

国家戦略特区 指定10区域に対する評価などについて

平成30年3月26日

秋 池 玲 子
 坂 根 正 弘
 坂 村 健
 竹 中 平 蔵
 八 田 達 夫

1、指定区域に対する評価

- ・ 国家戦略特区における認定事業数(計画変更は除き、税制措置を含む。)は、
 - 平成26年度(6区域) … 49事業
 - 平成27年度(9区域) … 85事業
 - 平成28年度(10区域) … 99事業
 - 平成29年度(10区域) … 50事業
 と、指定区域の拡大とともに昨年度まで順調に増加してきたが、本年度は昨年度に比べ半減。全体として極めて低調であった。
- ・ この要因について、特区自治体側の課題もあるが、以下のとおり、特区事務局側の問題が極めて大きいものと考えられる。
 - 合同区域会議の開催が、特に6月以降「10か月で3回のみ」と少なかったこと
 - 特区事務局の関係自治体への「相談・支援体制」が、急激に弱体化し、特に小規模の自治体が困惑していること
- ・ その結果、認定事業数と同様、評価基準の一つである「指定区域からの「追加の規制改革事項の提案数」についても、今年度は全体で10件程度と、評価するに値しないものとなっている。
- ・ なお、評価基準である「①個別認定事業の進捗状況」「②規制改革事項等の活用及びその見込みの状況」「③追加規制改革事項の提案状況」のうち、②についての各特区ごとの評価は、別紙のとおり。

2、今後の規制改革

- ・ サンドボックス関係の改正法案は、早期成立と迅速な運用を期待。
- ・ このほか、前回会議で指摘した「改革ゼロ状態」を早期に解消すべく、早急に大胆な規制改革を実現することが重要。今回会議でも合意議事録が審議の対象となったが、これは昨年9月から既に民間議員から提案した内容。いつまでも同じ議論をしているのではなく、次のステップの議論に力を注ぐべき。
- ・ 保育支援員、外国人美容師等、大阪府からの提案は、いずれも極めて重要。早期実現に向け、総理からのご指示をお願いしたい。

(1) 保育支援員

- 大阪府の提案する「チーム保育」(保育士と保育支援員を組み合わせ、人員配置基準を緩和)は、保育の質低下でなく、むしろ質向上につながると考えられ、待機児童対策の観点で早急実現すべき。

< 特区WGでのこれまでの議論 >

厚生労働省	大阪府／特区WG
保育支援員で代替すれば、保育の質低下に。	代替ではなく、保育士と保育支援員を組み合わせる「チーム保育」。

(2) 外国人美容師・調理師など

- 「外国人クールジャパン・インバウンド人材」は、昨年の通常国会で法改正がなされたが、まだ実施例がない。美容や食は、クールジャパン・インバウンド対応の観点で極めて重要な分野。特に美容師に関しては関係省の反対が強いが、いずれも早急実現すべき。

< 特区WGでのこれまでの議論(特に美容師) >

法務省・厚生労働省	大阪府／特区WG
美容師の仕事は専門的業務でなく、受入れは認められない。 (注)ウィッグの商品企画は専門的だが、美容室でのスタイリング・カット等は専門的でない、との見解。	国家試験を課している仕事が専門的でないはずがなく、少なくとも、クールジャパン・インバウンド対応の観点で認めるべき。

- なお、諮問会議で府知事からの提案をいただくに先立ち、本来ならば、特区WGで実務的な議論を十分詰めておくことが当然。特に保育支援員について、厚生労働省との協議を事務局が設定できていない(今年2月の詳細提案以降、協議に入れていない)ことは、プロセスとして大いに問題。

3、国家戦略特区法プロセスにおける重大な瑕疵について

- 前回認定された事業の一部について、特区事務局が「事業者公募」や「事業者の追加申し出」といった、特区法上の必要な手続きを行っていないとの外部からの指摘があった。認定手続きを再度行うとともに、原因究明及び再発防止を図る必要がある。
- 最低限の法施行業務が実施できるよう、前回会議の「緊急提言」の通り、昨年夏以前のスタッフの数名(行政実務研修員等)を直ちに呼び戻さねばならない。梶山大臣に再度お願い申し上げる。

① 東京圏 【 認定事業数： 21 】

(うち、全国初で活用された規制改革メニューに係る事業数： 3)

<東京都> 【 16 (2) 】
 都市公園保育所 3、テレワークセンター 1、都市計画関係 9、外国医師 1、
 近未来技術ワンストップセンター 1、革新的医薬品 1
 <神奈川県> 【 2 (1) 】
 保育士試験主体多様化 1、設備投資減税 1
 <成田市> 【 0 】
 <千葉市> 【 3 】
 粒子線治療外国人材 1、特区民泊 1、近未来技術ワンストップセンター 1

- 神奈川県の「3回目の保育士試験のための試験作成主体の多様化」や千葉市の「特区民泊」は高く評価するものの、その他、都市計画関係や近未来技術関係の改革メニューの活用を除けば、全体として低調。更なる多くのメニューを活用すべき。

② 関西圏 【 8 (3) 】

<大阪府> 【 2 (1) 】
 公設民営学校 1、革新的医薬品 1
 <兵庫県> 【 3 】
 家事支援外国人材 1、農家レストラン 2
 <京都府> 【 3 (2) 】
 革新的医療機器 1、PET 1、農業外国人材 1

- 大阪府の「公設民営学校」「革新的医薬品の開発迅速化」や、兵庫県の「家事支援外国人材」、その他の農業関係のメニュー活用は評価するものの、都市再生や観光関係を始めとする都市型のメニューについても一層活用すべき。

③ 新潟市 【 2 (1) 】

特区民泊 1、農業外国人材 1

- 「特区民泊」は、高く評価。農業以外のメニューについても一層活用すべき。

④ 養父市 【 2 (1) 】

自家用自動車 1、企業農地取得 1

- 「自家用自動車の活用拡大」は、極めて高く評価。「企業農地取得」と同様、今後の事業実施による効果が期待される。

⑤ 福岡市・北九州市 【 9 (1) 】

<福岡市> 【 4 (1) 】
官民人材交流 1、法人税所得控除 1、革新的医療機器 1、革新的医薬品 1
<北九州市> 【 5 】
エリアマネジメント 2、特定実験試験局 2、空港アクセスバス 1

- 福岡市の「法人税所得控除」、北九州市の「空港アクセスバス」は高く評価。医療に加え、教育関係等のメニューについても活用が期待される。

⑥ 沖縄県 【 1 (0) 】

農家レストラン 1

- 昨年度までの厳しい評価にもかかわらず、本年度の認定事業数 1 は論外。早急に指定解除を検討すべき。

⑦ 仙北市 【 1 (1) 】

地域限定旅行 1

- 「農家民宿等の地域限定旅行」は、高く評価。近未来技術関係に加え、農業関係のメニューについても一層活用すべき。

⑧ 仙台市 【 3 (3) 】

一般社団信用保証 1、革新的医薬品 1、エンジェル税制 1

- 「一般社団信用保証」や「革新的医薬品」など、新規メニューを多く活用している点を、高く評価。

⑨ 愛知県 【 3 (2) 】

近未来技術ワンストップセンター 1、農業外国人材 1、家事支援外国人材 1

- 「家事支援外国人材」や近未来技術関係のメニュー活用は評価するものの、都市再生や観光関係を始めとする都市型のメニューについても一層活用すべき。

⑩ 広島県・今治市 【 0 (0) 】

- 認定事業数ゼロは論外。来年度の取り扱いについて要検討。